

在学期間延長届および退学願の 提出期間について

下記の通り、対象者は提出期間内に手続きをしてください。

記

【提出期間】 令和4年2月1日（火）～3月1日（火）

**【提出場所】 教務課総合文化大学院チーム
（アドミニストレーション棟1階5番窓口）**

※ 今年度は新型コロナウイルス感染症対応のため、電子ファイルによる提出も認める。
下記のフォームに必要事項を入力の上、ファイルをアップロードすること。
退学願/在学期間延長届（下記①者）：<https://forms.gle/1izH2DpLZePpViuf8>
退学願（下記②及び③の者）：<https://forms.gle/pahZ4k9RLTuG4iai7>

【対象者】

- ①令和4年3月末（またはそれ以前）に標準修業年限を迎える（もしくは既に迎えた）者で、在学期間の延長を希望する者
- ②令和4年3月末に在学年限に達する者
- ③令和4年3月末日付けで退学を希望する者

- ※ 在学期間延長届および退学願の所定用紙は大学院チームのHPに掲載しているので、各自ダウンロードして使用すること。
また、HPに掲載している記入上の注意を参照すること。
- ※ 授業料未納、書類不備の場合は受理しないので注意すること。
- ※ 令和4年4月1日からの休学願または復学願を提出する者は、別途掲示「休学願および復学願の提出期間について」を参照すること。また、在学期間延長届の提出は不要。
- ※ すでに休学を申請していて、休学の許可期間が4月1日を超えている者も、在学期間延長届の提出は不要。
- ※ 退学に伴い、奨学金の受給等に関して手続きが必要な場合があるので、事前に各自で確認の上、退学願を提出すること。
- ※ 提出期間内に手続きを済ませるよう早めに対応すること。

不明な点などは、大学院チームまで問い合わせてください。

令和4年1月27日 総合文化大学院チーム